

令和4年度 第5回 役員会議事要旨

日 時：令和4年6月27日（月）

午後1時30分開会

午後1時52分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長、山口理事、横田理事、吉見理事、増田理事、山本理事、菅原理事、行松理事
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、舩副学長、石森副学長、長谷山副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、6月6日の令和4年度第3回及び6月10日の第4回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議

事

議案1 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

議案2 北海道大学研究データポリシー（案）及びポリシーについての解説・補足（案）について

議案3 創成研究機構データ駆動型融合研究創発拠点の設置について

議案4 第3期中期目標期間終了時評価について

議案5 諸規則の制定及び一部改正について

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

議案6 サステナビリティ推進機構と札幌テレビ放送株式会社（STV）との連携協定締結について

横田理事から、資料に基づき、本学サステナビリティ推進機構と札幌テレビ放送株式会社（STV）との間において、「地域活性化や学生、市民の成長と発展」、「協働で事業の企画と実施及び情報発信」、「北海道及び道民の持続的発展に寄与」等を目的として連携協定を締結すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案7 信用格付の取得について

吉見理事から、資料に基づき、資金調達における活用や、経営の健全性を学外へ発信することなどの意義を踏まえ、信用格付を取得すること、今後のスケジュールについては、格付機関への正式な申し込み後、資料要請やヒアリングなどの対応を経て、約半年程度で信用格付を取得すること等について説明があり、審議した結果了承された。

報告事項等1 役職員の報酬・給与等の水準の公表について

行松理事から、資料に基づき、役職員の報酬・給与等の水準の公表について、国立大学法人法に

より、各法人がそれぞれ支給基準を定め、その支給基準を公表しなければならないこと、総務省の「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、6月末日にホームページ等で公表すること、本学役員の報酬等、退職手当及び職員の給与水準については、それぞれ文部科学大臣が検証することとされているが、いずれも「妥当」もしくは「適切」との検証結果が出ていること等について報告があった。